**「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業**

**令和６年度助成金応募要領**

**１　目的**

「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業（以下「本事業」という。）では、南会津着地型観光推進協議会（以下「協議会」という。）が、南会津郡内の自然環境や人と自然の共生の歴史について、県内外の児童生徒が学習・体験することを通じ、児童生徒はもとより学校や保護者にも広く認知してもらうことで、当地域が自然環境学習の拠点となることを目指すとともに、教育旅行の回復や風評の払拭を図るため、当地域で自然環境学習等の活動を行う県内外の小・中・高等学校及び特別支援学校（以下「小・中・高等学校等」という。）を募集し、予算の範囲内で助成を行う。

**２　応募対象となる学校及び応募要件**

（１）南会津郡内において、教育課程に位置づけられた自然環境学習等の活動を行う県内外の小（小学生は原則４～６年生対象）・中・高等学校等とする（部活、スポーツ少年団等は対象外。）。

（２）令和６年４月１日（月）から令和７年２月２８日（金）までの間に南会津郡内で教育旅行を行うこと。

（３）南会津郡内の宿泊施設（ロッジ、農家民泊を含む。）で１泊以上宿泊する行程であること（日帰り行程は対象外）。

（４）児童・生徒の延べ宿泊数が１５人泊以上であること。

（５）原則として、「４ 助成の対象となる活動」が含まれており、自然環境学習等の活動には、可能な限り自然教育ガイド実施団体に所属するガイドを活用すること。

**３　応募及び発表**

（１）応募受付期間

　　　令和６年２月１３日（火）～３月８日（金）午後５時（必着）

（２）選考及び発表

選考は３月下旬に実施し、応募した全ての小・中・高等学校等に選考結果及び助成予定額を通知する。

**４　助成の対象となる活動**

南会津郡内で、次の（１）フィールドを活用した自然環境学習または（２）その他の環境学習活動を行う場合に助成対象とする。

なお、自然環境学習等の活動には、可能な限りガイド実施団体に登録されたガイドを活用すること。

（１）フィールドを活用した自然環境学習

①南会津町：前沢曲家集落、御蔵入の里、田代山・帝釈山(尾瀬国立公園内)

②下郷町：観音沼森林公園、中山風穴、大内宿

③只見町：恵みの森、癒しの森、要害山、只見町ブナセンター、

奥会津ただみの森キャンプ場

④檜枝岐村：尾瀬国立公園内（ミニ尾瀬公園を含む。）

**※　県内の小・中学校等が尾瀬国立公園内で自然環境学習を行う場合は、**

**原則として、別に募集される「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」**

**に申請してください。（併用不可）**

（２）その他の環境学習活動

　　①食農体験：農業体験、郷土料理、そば打ち、農村生活、酪農　等

　　②自然体験：魚つかみどり、ラフティング、ジップライン、湖上遊覧　等

　　③工芸体験：木工、革工、陶芸、藍染め、つる細工、絵付け　等

　　④文化体験：歌舞伎化粧、歴史散策　等

　　⑤雪国体験：農家での除雪体験、かまくら作り、かんじきウォーク　等

　　⑥森林・林業体験：森林環境教育、間伐、枝打ち　等

　　⑦その他：入館有料施設での学習活動等の協議会が適当と認めた活動

**５　助成金等**

（１）助成対象経費及び助成額

　　　助成対象経費は、宿泊費、自然環境学習ガイド料、環境学習活動費及び交通費とし、助成額は別表に定める額を上限に、予算の範囲内で協議会会長が定める。

（２）**県外の小・中・高等学校等は、バス借上料を補助する「福島県教育旅行復興事業（以下、「県教育旅行復興事業」という。）」を併せて申請すること。**

**【バス借上料　助成上限額の内訳】**

**１　県内校**：県教育旅行復興事業 → 対象外

**本事業 → １台当たり４５，０００円**

**２　県外校**：県教育旅行復興事業と本事業を合わせて

**１台当たり９５，０００円**

（３）その他の助成制度との併用は、事業経費の中で、他の助成を受けていないことが明らかな経費に限り可能とする。

**６　助成金対象予定校の選考**

（１）選考方法

　　　　提出された応募申請書をもとに、応募要件を満たしている応募校の中から、別に定める「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業助成金対象予定校選考委員会（以下「選考委員会」という。）での審議を経て、助成金対象予定校を決定する。

なお、必要に応じ、追加資料の提出を求めることができる。

（２）選考基準

　　　自然環境学習等の活動内容、地域バランス（自然環境学習等の活動の実施場所、宿泊地など）、過去の申請実績等を総合的に審議し、決定する。

（３）選考結果の通知

選考結果は、応募のあった全ての学校に通知する。

（４）辞退の申し出

選考結果通知後、助成金対象予定校からの辞退の申し出があった場合、次点校に助成金対象予定校の通知をすることができる。

なお、辞退の申し出を行った学校において発生した違約金等については、助成対象外とする。

（５）その他

審議の内容に関する質問等は受け付けない。

**７　応募方法等**

（１）応募受付期間

　　　令和６年２月１３日（火）～３月８日（金）午後５時（必着）

（２）応募方法

　　　専用サイト「『おいでよ！南会津。』教育旅行ガイド」の「教育旅行助成金制度」から申し込むものとする。

　　　URL：https://minamiaizu-edu-trip.com/

（３）応募書類

①「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業助成金応募申請書（第１号様式）

②上記、応募申請書の下部に記載のある添付資料

（４）問合せ先

　　　株式会社みなみあいづ（助成手続き業務委託先）

　　　電話番号：０２４１－６２－２２５０

附　則

　この要領は、令和６年２月１３日から施行する。

別表（応募要領「５ 助成金等」関係）

**助成対象経費及び助成上限額**

|  |  |
| --- | --- |
| 助成対象となる  経費 | 助成上限額  （実際の助成内示額は、要件を満たす学校の採択状況により、  上限の範囲内で決定されます） |
| **宿泊費**  **ガイド料**  **環境学習活動費**  **交通費**  **（バス借上料を除く）** | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 延べ宿泊数 | 助成額 | 備　考 | | １５人～　５０人 | ６０，０００円 | ※教員及び引率者は  助成対象者には、  含まれません。 | | ５１人～１００人 | １２０，０００円 | | １０１人～２５０人 | ２４０，０００円 | | ２５１人～５００人 | ３６０，０００円 | | ５０１人以上 | ６００，０００円 | |
| **交通費**  **（バス借上料）**  ※高速料金含む | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区　分 | １台当たり助成額 | 備　考 | | 県内校 | ４５，０００円 |  | | 県外校 | ９５，０００円 | ※県教育旅行復興事業との合計額 | |

**【補足】**

（１）応募内容で著作権等の問題が発生した場合、協議会では責任を負いません。

（２）この応募により選考するのは助成金対象予定校及び助成予定額であり、助成すること及び助成額が決定したものではありません。助成及び助成額の決定は、選考結果通知後、助成金対象予定校から「おいでよ！南会津。」教育旅行誘致促進事業助成金交付要綱に基づく交付申請書を提出いただき、内容を審査した後となります。

（３）応募された内容と、予定している内容及び実際に実施した内容が著しく異なる場合や、虚偽を含む内容等で応募された場合は、助成を行わないことがあります。

（３）感染症等の状況を踏まえ、プログラムの変更等を検討していただく場合があります。

（４）助成金対象予定校となった県外の小・中・高等学校等に対しては、当事業事務局から別途、県教育旅行復興事業の募集開始に関する情報を提供いたします（本事業への交付申請をもって、県教育旅行復興事業の交付申請を行ったことにはなりませんので、御注意願います）。

**【参考】**

**各種助成事業の申請区分**

**◎：本事業**

**●：県教育旅行事業**

**（４月以降に募集を行う「福島県教育旅行復興事業」）**

**◆：尾瀬事業**

**（福島県内小中学校対象の「ふくしま子ども自然環境学習推進事業」）**

（１）県内校

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自然環境学習の場所 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
| 尾瀬国立公園内 | ◆ | | ◎ |
| 上記以外の南会津郡内 | ◎ | | |

（２）県外校

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 自然環境学習の場所 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
| 尾瀬国立公園内 | ◎と●（両事業に申請） | | |
| 上記以外の南会津郡内 |